

貸借対照表

(2026年 3月31日現在)

第23期

ENEOSシステムズ株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
資 産 の 部	4,896,947,778	負 債 の 部	3,447,890,392
流 動 資 産	(2,697,838,180)	流 動 負 債	(2,812,834,926)
売 掛 金	2,680,904,935	短 期 借 入 金	643,034,574
商 品	3,245,019	一 年 以 内 リ ー ス 債 務	96,494,104
前 払 費 用	1,812,600	未 払 金	373,201,753
未 収 入 金	11,875,626	未 払 費 用	1,192,559,059
		未 払 法 人 税 等	23,657,300
		未 払 消 費 税 等	158,278,700
		預 り 金	11,352,246
		賞 与 引 当 金	314,257,190
固 定 資 産	(2,199,109,598)	固 定 負 債	(635,055,466)
有 形 固 定 資 産	[722,830,316]	リ ー ス 債 務	192,809,442
建 物	367,719,486	退 職 給 付 引 当 金	442,246,024
器 具 備 品	58,656,716		
少 額 資 産	41,192,550		
リ ー ス 資 産	255,261,564	純 資 産 の 部	1,449,057,386
無 形 固 定 資 産	[321,402,664]	株 主 資 本	(1,449,057,386)
ソ フ ト ウ ェ ア	321,402,664	資 本 金	[100,000,000]
投 資 そ の 他 の 資 産	[1,154,876,618]	資 本 剰 余 金	[1,655,469,971]
関 係 会 社 株 式	811,826,400	資 本 準 備 金	1,265,469,971
差 入 保 証 金	90,506,190	そ の 他 資 本 剰 余 金	390,000,000
繰 延 税 金 資 産	252,544,028	利 益 剰 余 金	[△ 306,412,585]
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 306,412,585
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 306,412,585
資 産 合 計	4,896,947,778	負債および純資産合計	4,896,947,778

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------------|--|
| ①たな卸資産の評価基準
および評価方法 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）を採用しております。 |
| ②有価証券の評価基準
および評価方法 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ①有形固定資産
(リース資産を除く) | 建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年（平成28年）4月以降に取得した建物付属設備は定額法を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、少額資産については、3年で償却しております。 |
| ②無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ①賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ②執行役員賞与引当金 | 執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌営業年度から費用処理しております。 |

- | | |
|--------------|---|
| ⑤執行役員退職給付引当金 | 執行役員に対する退職給付金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ⑥役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(4) 収益の計上基準

ソフトウェア開発に関しては、中小企業の会計に関する指針に沿って、案件ごとに当期末までの進捗に応じて売上を算定し計上しております。

(5) その他計算書類の作成のために基本となる重要な事項

①リース契約により使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として各種コンピュータがあります。

②資産除去債務

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

④グループ通算制度

ENEOSグループとしてグループ通算制度を適用しております。

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 4,900株

(2) 配当に関する事項

当事業年度において配当の支払実績はありませんでした。

以 上